

三井住友・豪ドル債ファンド

三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）

第215期決算および分配金のお支払いについて



平素は「三井住友・豪ドル債ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは第215期決算（2021年6月7日）において分配金を引き下げましたので、分配金引下げの理由や今後の見通しなどについてご報告します。

※本資料は「三井住友・豪ドル債ファンド／三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）」のうち「三井住友・豪ドル債ファンド」についてご説明するものです。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しており、2020年1月6日以降、毎月10円（1万口当たり、税引前）の分配を実施してきました。基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金を5円に引き下げました。

| 決算期 | 第1～212期 | 第213期 | 第214期 | 第215期 | 設定来累計 (2021年6月7日まで) |
|-----------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | 累計 | 2021年4月 | 2021年5月 | 2021年6月 | |
| 分配金 (対前期末基準価額比率) | 12,285円 (122.9%) | 10円 (0.2%) | 10円 (0.2%) | 5円 (0.1%) | 12,310円 (123.1%) |
| 騰落率 (税引前分配金再投資ベース) | 125.6% | 0.2% | 1.3% | 0.3% | 129.8% |

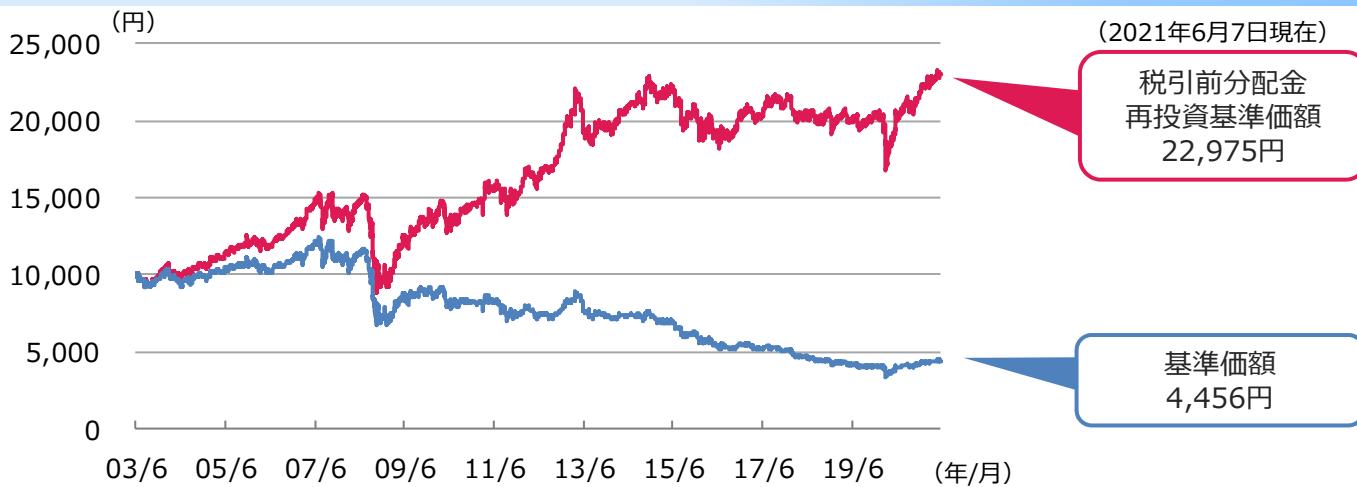
(注1)「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～212期に設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2)「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～212期の欄は、設定日から第212期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。

基準価額の推移（2003年6月16日（設定日）～2021年6月7日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

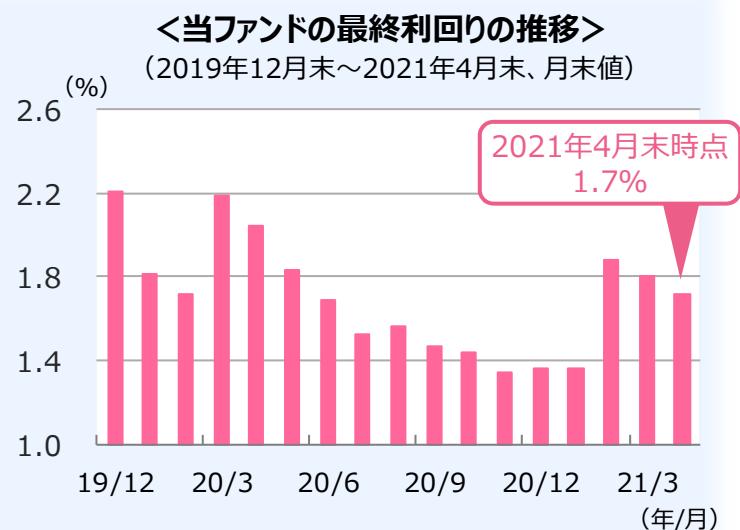
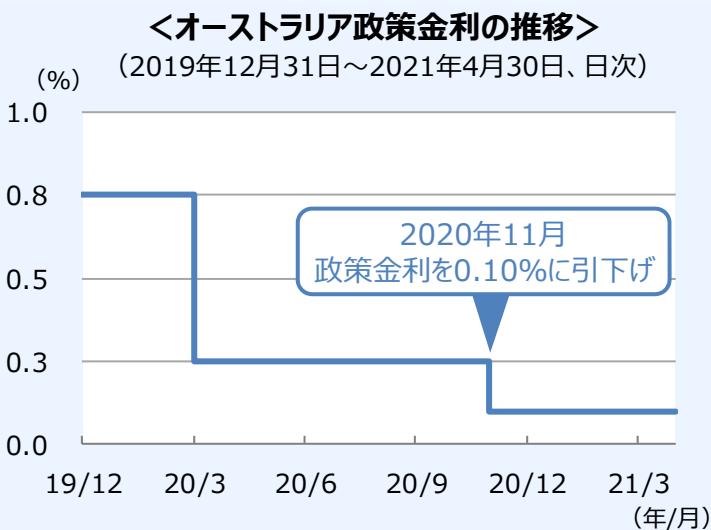
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がある場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。



分配金引下げの理由について

- 当ファンドは継続的な分配を目指しており、2020年1月6日以降、毎月10円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきました。
- 当ファンドの基準価額は、コロナショックにより大きく下落した後、主にオーストラリアドルが対円で上昇したことにより回復し、足元では2019年末をやや上回る水準です。
- 一方、オーストラリア準備銀行（RBA）は、**2020年11月に政策金利を史上最低となる0.1%に引き下げ**、その後の金融政策においても2~3%のインフレ目標の範囲内に持続的に収まるまでは**金融緩和姿勢を維持する**としています。
- こうした金融政策を背景に、**当ファンドの最終利回りは低下傾向にあり、2021年4月末現在は1.7%**となっています。
- そのため、基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、**今後も継続的な分配を行うことを目指し、分配金額を5円に引き下げる**ことといたしました。



(注1) オーストラリアの政策金利はRBA Cash Rate誘導目標。

(注2) 最終利回りは各組入銘柄の数値を加重平均した値です。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料かかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

足元の市場動向について

- 2021年1月以降は雇用統計などの経済指標が良好だったことや、米国金利が上昇したことなどを受けてオーストラリアの国債利回りが上昇し、オーストラリア債券指数は下落しました。
- 3月以降は、国内のワクチン接種ペースの遅延が見込まれていることや、新型コロナウイルス変異株の感染拡大懸念などからオーストラリア債券指数は概ね横ばいで推移しています。
- オーストラリアドルは国内の堅調な雇用統計や鉄鉱石をはじめとした資源価格の上昇などが下支え要因となり、対米ドル、対円ともに上昇傾向で推移しました。



(注) オーストラリア債券指数はブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（オーストラリアドルベース）。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の見通しおよび運用方針について

- RBAと政府が連携をして金融・財政政策を迅速に打ち出していることなどから、オーストラリア経済の回復が期待されます。
- 一方、最大の貿易相手国である中国との関係悪化に対する懸念や、世界的な資源需要の動向などに引き続き注意が必要です。
- 足元では量的緩和政策の縮小の可能性をめぐって金利の変動幅が大きくなるなか、組入債券については年限別の構成を市場動向に応じて柔軟に対応します。
- またセクター別では、経済環境の悪化時においても相対的にキャッシュフローの安定度が高く、ストレス耐性の強いオーストラリアのモーゲージ債（不動産ローン債権担保証券）や一部社債などへの厳選投資を継続し、当ファンドのパフォーマンス向上に努めます。

※上記は過去の実績、将来の予想、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は、今後、予告なく変更する場合があります。



(注) 2021年以降は2021年4月現在のIMFによる予想。
数値は四捨五入のうえ小数点第1位までを表記。
(出所) IMFのデータを基に委託会社作成

ファンドの特色

- ※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいいます。
- 三井住友・豪ドル債ファンド : (毎月決算型)
 - 三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型） : (年1回決算型)

1. 他の投資信託への投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

- 主としてオーストラリアドル建ての債券、ニュージーランドドル建ての債券、またはその関連派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）で運用します。
- 組入銘柄の債券格付け＊は、原則として、取得時においてBBB-/Baa3格以上とし、ポートフォリオの平均格付けはA-/A3格以上とします。
- * 債券格付けとは
債券の元本、利息支払の確実性の度合いを示すもので、S&Pやムーディーズといった格付機関が各債券の格付けを行っています。
- 外貨建資産については、原則として円に対しての為替ヘッジを行いません。
投資信託を通じて実質的に組み入れるオーストラリアドル、ニュージーランドドル等の外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。したがって、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。

2. ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。

- ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指標であり、ファンドのベンチマークは、同指標を、委託会社が独自に円換算したものです。

3. (毎月決算型) と (年1回決算型) からご選択いただけます。

- (毎月決算型) は、原則として毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
- (年1回決算型) は、原則として毎年11月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4. 運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ファンドが投資対象とする投資信託は、米国の資産運用会社であるPIMCOが運用を行います。なお、ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で行います。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことになります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。



投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。



分配金に関する留意事項

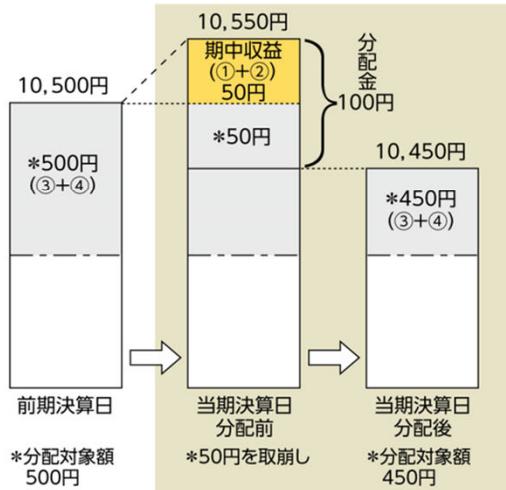
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



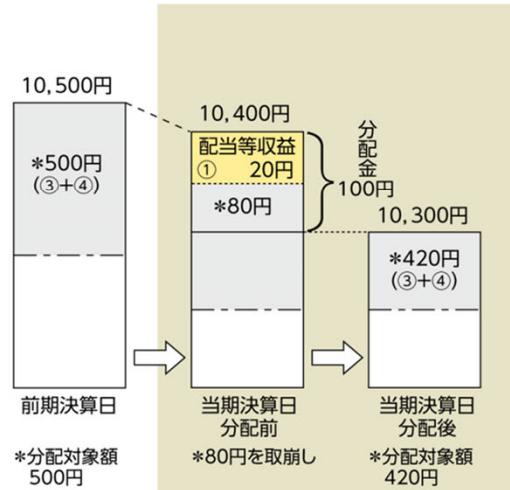
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕



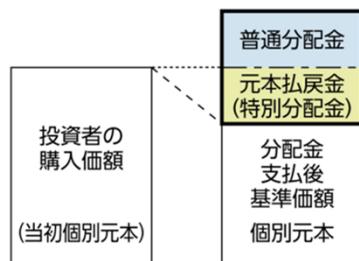
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

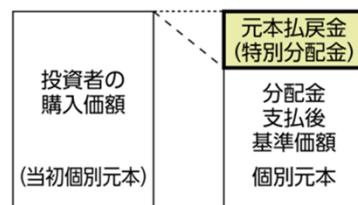
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合〕



※元本戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

〔分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：20万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

(毎月決算型)

無期限（2003年6月16日設定）

(年1回決算型)

無期限（2018年3月27日設定）

決算日

(毎月決算型)

毎月5日（休業日の場合は翌営業日）

(年1回決算型)

毎年11月5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

(毎月決算型) 決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

(年1回決算型) 決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。

●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

●ニューヨークの取引所の休業日

●オーストラリアの取引所の休業日

スイッチング

三井住友・豪ドル債ファンド、三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入時手数料（消費税込）は、購入代金×購入金額（購入価額〔1口当たり〕×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額に応じて、以下の手数料率を購入金額に乘じて得た額となります。

(購入代金) (手数料率)

1,000万円未満……………2.75% (税抜き2.50%)

1,000万円以上1億円未満……………2.20% (税抜き2.00%)

1億円以上……………1.65% (税抜き1.50%)

※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

○ スイッチング手数料

ありません。

○ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.353% (税抜き1.23%)の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

●監査法人等に支払われるファンドの監査費用

●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料

●資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ： <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

株式会社三井住友銀行

投資顧問会社 ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。

ピムコジャパンリミテッド



ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指標であり、ファンドのベンチマークは、同指標を、委託会社が独自に円換算したものです。
- ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）は、委託会社の関係会社ではありません。ブルームバーグは、三井住友・豪ドル債ファンド/三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）を承認し、是認し、レビューしましては推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、委託会社に対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスに関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性を保証するものではありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。**
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。**
- 投資信託は預金ではありません。**
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。**
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。**
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。**

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2021年6月7日